

西宮市地域防災計画等の改定素案に対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果について

西宮市地域防災計画等の改定素案に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

1. 意見募集結果概要

【意見募集期間】 令和4年（2022年）4月25日（月）～5月25日（水）

【意見提出者数】 6名

【意見提出件数】 20件

【意見分類別】

意見分類	件数
1 災害時の体制に関すること	1
2 研修・訓練に関すること	3
3 自助・共助に関すること	7
4 要配慮者の支援に関すること	2
5 災害時の対応に関すること	2
6 避難所に関すること	2
7 他機関等との連携に関すること	1
8 その他	2
合計	20

【回答分類別】

回答分類	説明	件数
① 素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	15
② 素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	3
③ 今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	1
④ 素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	1
⑤ その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等。 (①～④に該当しないもの)	0
	合計	20

問合せ先：西宮市災害対策課 TEL 0798-35-3988

2. ご意見の概要及び市の考え方について

1 災害時の体制に関すること

No.	主な素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
1-1	地震災害対策計画 ・2編 災害予防計画 第2章第1節「組織体制の整備」 第2章第4節 「情報通信機器・施設の整備・運用」 ・6編 南海トラフ地震 防災対策推進計画 第3章第6節「津波に関する情報の伝達等」	南海トラフ巨大地震による津波のような、大規模な津波が発生した場合、市は市民に対して迅速に避難を呼びかけるとともに、災害体制をとる必要がある。	1	市では、大規模な地震や津波発生時にも迅速かつ円滑に市民への情報発信ができるよう、様々な情報提供手段の整備を行っております。 また、災害時の体制については、職員の動員計画、緊急連絡網の作成・更新を人事異動毎に行い、それに基づく職員の緊急情報伝達、参集訓練や災害対策本部設置訓練を実施するなど、災害初動期の体制の強化に取り組んでおります。 今後もより迅速な災害対応ができるよう、兵庫県、気象庁及び防災関係機関等との情報共有や連携の強化に努めてまいります。	①

2 研修・訓練に関すること

No.	主な素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
2-1	地震災害対策計画 2編 災害予防計画 第2章第2節「研修・訓練の実施」	計画や組織の編成は、職員各個での行動実践によって成果が発揮されるため、計画の有効な実施には、職員の自覚と災害に対する意識の向上が不可欠。	1	市では、災害時に職員が適切に行動できるよう、災害への意識や対応能力の向上を目的とした防災研修や訓練を実施しております。 また、本計画では、業務ごと、部局ごとの計画とマニュアルを策定しており、今後、継続して訓練を実施し、その検証結果を計画やマニュアルにフィードバックすることで、実効性の向上に取り組んでまいります。	①
2-2	地震災害対策計画 2編 災害予防計画 第2章第2節「研修・訓練の実施」	災害時における地域団体（自治会、社会福祉協議会、民生委員等）との連携を深める研修や訓練を実施する必要がある。 市が事務局を構えている団体の会議や研修の場においても、災害時の対応等について、行動すべき事案の検討を取り入れるべき。	1	市は、災害時に備えた地域団体等との連携は重要と考えており、総合防災訓練に自主防災組織等に参加いただくとともに、地域団体等が行う防災訓練や研修、イベント等への協力や参加、避難行動要支援者の支援体制の整備などを通じ、地域団体等との連携を深めております。 今後も、様々な場を活用して、地域への防災知識や心得の普及に努め、地域防災力の向上に取り組んでまいります。	①
2-3	風水害等対策計画 2編 災害予防計画 第2章第2節「研修・訓練の実施」	職員の防災研修の実施に関連して、宝塚市の地域防災計画では、職員への各種資格の習得奨励について記載しており、具体的には「職員に対する無線従事者資格、気象予報士資格、手話通訳、カウンセリング資格等の習得の奨励及び制度的促進手段の検討」とあるが、西宮市においても、地域防災計画に位置付けてはどうか。	1	ご指摘のとおり、該当箇所職員への各種資格の習得奨励、制度的促進手段の検討について記載し、素案を修正しました。	②

3 自助・共助に関すること

No.	主な素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
3-1	地震災害対策計画 2編 災害予防計画 第2章第12節「備蓄体制等の整備」	自治会で、自治会員用の食料品の備蓄を行っているが、十分な量を用意することが困難。 自治会を「住民が入りたいと思う組織」とし、地域の安心安全を確保する観点から、自主防災組織が確立されている場合は、市が公園内に備蓄倉庫を設置し、管理運営を自主防災組織に任せてほしい。	1	市では、大規模災害に備え、避難所である学校を中心に備蓄倉庫を整備し、食料や毛布、災害用トイレ等の避難生活に必要な物資を備蓄しております。 これらの備蓄倉庫は、避難所が開設された際に、避難者へ迅速に備蓄品を提供するとともに、各避難所の状況や災害の規模により、必要となる備蓄品、在庫状況、運搬ルートの実現性等を考慮した上で、各備蓄倉庫から必要とする避難所に搬送することとしております。 そのため、平常時から各備蓄倉庫の備蓄品の数量や状況を把握するとともに、計画的に入れ替えを行うなど、市による適切な管理、運営が必要と考えております。	④
3-2	地震災害対策計画 2編 災害予防計画 第3章第1節「防災に関する学習等の充実」	命を守るには、第一に住民自らが情報を取得し、避難行動をとる必要がある。市はそのことについて市民に周知するべき。	1	市では、西宮市防災マップやホームページ、出前講座、イベント等により、災害に関する情報の取得方法や避難行動等についての周知を行っております。 今後も引き続き、様々な場や手法を活用して周知に努めてまいります。	①
3-3	地震災害対策計画 2編 災害予防計画 第3章第2節「自主防災体制の整備」	大規模災害時における公助の限界を知り、地域住民による自助と地域コミュニティによる共助の重要性を平時から積極的に啓発する必要がある。	1	市では、自主防災組織の活動や地域による地区防災計画の作成等を積極的に支援・協力し、それらを通じて地域防災力の重要性について啓発しております。	①
3-4	地震災害対策計画 2編 災害予防計画 第3章第2節「自主防災体制の整備」	出前講座や研修会等を通じた新たな人材の発掘育成についての記載があるが、市が主催する講座は殆どが平日開催であり参加者が限られている。真なる人材発掘、育成のため、休日開催も積極的に取り組んでほしい。	1	「まちかどレクにしのみや」で実施している、自然災害についての出前講座は、市内の団体、グループからのお申し込みを受けておりますが、開催日程については、平日、休日に関わらず、主催者と調整を行って実施しております。 今後も、より地域の皆さまにご参加いただきやすいものになるよう努めてまいります。	①
3-5	地震災害対策計画 2編 災害予防計画 第3章第2節「自主防災体制の整備」	地区の防災訓練の一環として、防災備蓄倉庫にある備品等の説明を受けたが、いざ災害が起きた場合どのように機材を取り扱ったら良いのか分からなかった。 防災計画を作成するのは重要ではあるが、その計画が真に活用されるためには、地域諸団体との日常的な連携、協力関係が必要である。	1	市では、日ごろから出前講座や地域が実施する防災の取り組みや防災訓練への支援・協力などを通じて地域との連携、協力関係の構築、強化に努めております。	①

3-6	地震災害対策計画 2編 災害予防計画 第3章第2節「自主防災体制の整備」	平時の防災倉庫等の管理、点検等についても、地域のし かるべき団体に任せても良いのではないか。	1	これまで、地域で使用していただく防災資機材は、市で選定した品目を自主防 災組織に管理をお願いしていましたが、平成29年度の資機材更新時からは、地 域にとって必要な品目を、より幅広い種類の資機材の中から選択していただける ようにしております。 またその際は、地域の持ち物として支給することに改め、地域での管理、点検 等をお願いしております。	①
3-7	風水害等対策計画 2編 災害予防計画 第2章第16節「水防対策等の充実」 第3章第1節「防災に関する学習等の充実」	令和4年度に配付された西宮市防災マップでは、新たに 高潮のハザードマップが追加されているが、高潮の避難の 考え方を周知すべき。	1	市では、令和4年度の西宮市防災マップやホームページ等で高潮の浸水想定区 域や浸水深だけではなく、避難の考え方等も掲載しております。 今後は、これらの広報に加え、出前講座や地域での防災の取り組み等におい て、積極的に高潮の避難についても広報するとともに、様々な機会を活用して周 知してまいります。	①

4 要配慮者の支援に関すること

No.	主な素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
4-1	地震災害対策計画 2編 災害予防計画 第2章第4節7項 「市民への情報提供方法を充実させる」	災害発生時の外国人などへの支援対策として、外国語で の言語支援や、災害関連事項への外国語の付記などは、外 国人側の言語に寄り添い支援するという発想だが、大きな 災害の発生時の情報発信において、様々な言語への翻訳、通 訳、アナウンスは現実的には困難。 外国語での支援は重要だが、支援対策の一つとして「や さしい日本語」を用いる必要もある。 また、「やさしい日本語」を用いることは、外国人だけ でなく、高齢者、ろう者、子どもなど要配慮者にとっても 有効。	1	ご指摘の内容は、災害時の情報伝達における重要な視点であると認識しており ます。 そのため、外国人も含めた要配慮者への支援対策として、平時、災害時とも に、情報の発信の表現については、「やさしい日本語」等のわかりやすい日本語 や、ピクトグラム等の活用により、わかりやすい表現での情報提供、伝達に努め ております。	①
4-2	地震災害対策計画 ・2編 災害予防計画 第2章第15節「要配慮者支援対策の充実」 ・3編 災害応急対策計画 第3章第9節「要配慮者支援対策の実施」	高齢者や障害者等、要配慮者の避難について、その実態 把握や情報管理が、個人情報の保護の観点からスムーズに いかない現状についても、改善の余地がある。	1	市では、地域の避難支援組織、福祉サービス事業者や支援団体を通じて要配慮 者の安否確認や救助、避難誘導を迅速かつ的確に行えるよう、避難行動要支援者 名簿の整備を進めるとともに、避難行動要支援者の避難計画である「個別避難計 画」の作成促進に取り組んでおります。 また、災害発生時の高齢者や障害者等、要配慮者に対する情報提供ルールの確 立、伝達手段の確保を図り、必要な情報を提供できるよう、平時より兵庫県、西 宮市社会福祉協議会、福祉ボランティア等との連携体制の構築に努めておりま す。	①

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

5 災害時の対応に関すること

No.	主な素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
5-1	地震災害対策計画 3編 災害応急対策計画	西宮浜は西宮大橋で内陸部と繋がっているが、大地震によって落橋し孤立した場合を想定した災害対応を計画しておくべき。	1	西宮浜地区は、西宮大橋をはじめ複数の橋によるアクセスルートが整備されるとともに、橋の耐震化も行なわれており、孤立する可能性はかなり低い地区ではありますが、全ての橋が通行不能となった場合に備え、海上保安庁などによる海上輸送や自衛隊のヘリコプターなどによる航空輸送などを想定するとともに、民間事業者と船舶による輸送の災害時応援協定を締結し、孤立した場合の対応を計画しております。 今後も、関係する防災関係機関と協力し、様々な想定の下に訓練等を実施するなど、対応力の強化に取り組んでまいります。	①
5-2	地震災害対策計画 3編 災害応急対策計画	過去の災害では、自衛隊による対応が市民に対し安心を与えたこともあったと思うが、市の役割としても市民に対しどのように安心感を付与するかがポイントだと思う。	1	市は、災害時における迅速かつ円滑な災害情報の発信や、自衛隊など各防災関係機関との広域防災体制の確立、市内の流通事業者等、民間事業者や関係団体との災害時応援協定の締結をはじめとする幅広い連携体制の確立などの災害対応に努め、市民の皆さまの安心につながる体制作りに取り組んでおります。	①

6 避難所に関すること

No.	主な素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
6-1	地震災害対策計画 2編 災害予防計画 第2章第2節「研修・訓練の実施」 第2章第10節「避難対策の充実」	新型コロナウイルス感染症の影響が収まっていないなか、災害が発生した場合、避難所に避難することになる。感染対策についても十分に検討しておくべき。	1	市では、国や兵庫県の「避難所運営ガイドライン」等を踏まえ、十分な避難スペースの確保や間仕切りの設置、導線の確保、避難者の健康チェック、検温、換気など、感染症対策を踏まえた避難所運営を行っております。 今後も、このような対応を継続してまいります。	①
6-2	地震災害対策計画 3編 災害応急対策計画 第3章第4節第2款 「避難所等の開設・運営等」	最近の災害では、避難所の開設や運営における不手際や不満が取り沙汰されるなど、災害発生後の対応に課題がある。 大規模災害においては、行政の対応には限界があると思われるので、地域団体との協議、協力の上、避難所の開設や運営を図ることが重要。 特に、避難所の多くが学校施設であることから、学校関係者の負担を軽減する措置が必要。	1	市では、毎年度、避難所に指定している学校について、避難所担当の市職員と学校教職員等の施設管理者が、現場において開設手順や運営方法、学校関係者の役割等について意見交換を行い、円滑に避難者が受け入れられるよう、体制の構築に取り組んでおります。 また、大規模災害の場合は、避難所の運営を市職員と地域住民、ボランティア等で連携して取り組むことを想定しており、そのリーダーとなる存在は、主に地域の自主防災組織等が担っていただくものと考えております。 このような連携した避難所運営が円滑に行えるよう、平時より、地域での避難所運営訓練等を通じて、連携体制の強化に取り組んでまいります。	①

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

7 他機関等との連携に関すること

No.	主な素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
7-1	風水害等対策計画 2編 災害予防計画 第2章第3節「広域防災体制の確立」	<p>防災士会との連携について記されているが、防災担当職員の気象情報活用スキルの向上や防災体制の構築等への専念、避難情報の発令の際の迅速な判断のため、派遣気象予報士を活用してはどうか。</p> <p>気象予報士や気象庁OB・OGからなる「気象防災アドバイザー」は、令和4年度においては、神戸市や宝塚市をはじめ、全国15自治体で活動実績がある。</p>	1	<p>市では、神戸地方気象台をはじめ、関係機関が行う研修を活用し、職員の気象情報の収集やデータ分析等のスキル向上に向け取り組んでおります。</p> <p>また、平常時から神戸地方気象台に設置されている阪神地区担当チームと連携して、気象情報官からの気象状況の解説や助言をいただき、市の防災体制や避難情報発令等の迅速かつ的確な判断に活用しております。</p> <p>さらに、災害時には、気象庁職員からなるJETT（気象防災対応支援チーム）の派遣を要請するなど、気象庁と連携した対応を講じております。</p> <p>なお、「気象防災アドバイザー」については、適切な任用形態のあり方や人事面での課題等も含めて検討してまいります。</p>	③

8 その他

No.	主な素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
8-1	風水害等対策計画 3編 災害応急対策計画 第2章第3節「情報の収集・伝達」	<p>キキクル（危険度分布）は、令和4年6月30日から、警戒レベル4に相当は「紫」、特別警報基準値超過を「黒」で表示するよう変更になるため、記述の変更が必要と思われる。</p>	1	<p>ご指摘の箇所について、事実確認を行った上で、修正しました。</p>	②
8-2	風水害対策計画 I 2編 災害予防計画 第2章第9節「緊急輸送体制の整備」 II 3編 災害応急対策計画 第3章第4節「避難対策の実施」 III 3編 災害応急対策計画 第3章第11節 「災害情報等の提供と相談活動の実施」	<p>以下の箇所は字句の修正が必要と思われる。</p> <p>I （主）大沢・西宮線 ⇒ （主）大沢西宮線</p> <p>II ・株式会社Kiss-FM KOBE ⇒ 兵庫エフエム放送株式会社</p> <p>・株式会社FM802(FM COCORO ⇒ 字が切れてしまっている</p> <p>III FM CO・CO・RO ⇒ FM COCORO</p>	1	<p>ご指摘の箇所について、事実確認を行った上で、修正しました。</p>	②

3. 西宮市地域防災計画等の改定素案にかかる修正箇所対応表

① パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

No.	意見No.	修正前	修正後	改定素案該当箇所
1	2-3	<p>1 防災研修及び防災訓練を実施する</p> <p>(1) 職員の防災研修の実施</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を生かし、人命救助をはじめ防災に関する研修、講習等を実施する。また、関係防災機関等が開催する研修会等に職員を参加させるとともに、各部においても、図上訓練やシミュレーション訓練などを実施し、職員に行動マニュアルの周知徹底を図る。</p>	<p>1 防災研修及び防災訓練等を実施する</p> <p>(1) 職員の防災研修等の実施</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を生かし、人命救助をはじめ防災に関する研修、講習等を実施する。また、関係防災機関等が開催する研修会等に職員を参加させるとともに、職員への各種資格の習得奨励、制度的促進手段の検討を図る。</p> <p>また、各部においても、図上訓練やシミュレーション訓練などを実施し、職員に行動マニュアルの周知徹底を図る。</p>	<p>地震対策災害対策計画 2編 災害予防計画 p. 6</p> <p>風水害等対策計画 2編 災害予防計画 p. 6</p>
2	8-1	<p>・「非常に危険」(うす紫)：避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</p>	<p>・「災害切迫」(黒)：重大な洪水災害が切迫、もしくはすでに発生している可能性が高い状況とされる警戒レベル5に相当。</p> <p>・「危険」(紫)：避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</p>	<p>風水害等対策計画 3編 災害応急対策計画 p. 26</p>
3	8-1	<p>・「極めて危険」(濃い紫)：命に危険の及ぶ土砂災害が発生しているもおかしくない極めて危険な状況。</p> <p>・「非常に危険」(うす紫)：避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</p>	<p>・「災害切迫」(黒)：命に危険の及ぶ土砂災害が切迫、もしくはすでに発生している可能性が高い状況とされる警戒レベル5に相当。</p> <p>・「危険」(紫)：避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</p>	<p>風水害等対策計画 3編 災害応急対策計画 p. 31</p>
4	8-2	<p>(主) 大沢・西宮線</p>	<p>(主) 大沢西宮線</p>	<p>地震対策災害対策計画 2編 災害予防計画 p. 34</p> <p>風水害等対策計画 2編 災害予防計画 p. 34</p>
5	8-2	<p>株式会社 Kiss-FM KOBE</p>	<p>兵庫エフエム放送株式会社</p>	<p>地震対策災害対策計画 3編 災害応急対策計画 p. 76</p> <p>風水害等対策計画 3編 災害応急対策計画 p. 83</p>

6	8-2	株式会社 FM802(FM COCOR)	<u>株式会社 FM802 (FM COCOLO)</u>	地震対策災害対策計画 3編 災害応急対策計画 p. 76 風水害等対策計画 3編 災害応急対策計画 p. 83
7	8-2	FM CO・CO・LO	<u>FM COCOLO</u>	地震対策災害対策計画 3編 災害応急対策計画 p. 121 風水害等対策計画 3編 災害応急対策計画 p. 128

② パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No.	修正前	修正後	修正理由	改定素案該当箇所																				
1	いずれも前線が兵庫県のすぐ南で停滞しているときに、弱い熱帯低気圧が北上し前線の活動が活発化するという点で共通性がある。	いずれも前線が兵庫県のすぐ南で停滞しているときに、 熱帯低気圧 が北上し前線の活動が活発化するという点で共通性がある。	国土強靱化地域計画（改定素案）が修正されたため。 （パブリックコメントの意見を受けての修正）	風水害等対策計画 1編 災害応急対策計画 p. 14																				
2	台風による風水害は、室戸台風、ジェーン台風などたびたびもたらされており、近年その発生数、上陸数とも増加傾向を見せていることから注意が必要である。	台風による風水害は、室戸台風、ジェーン台風などたびたびもたらされており、 注意が必要である。	国土強靱化地域計画（改定素案）が修正されたため。 （パブリックコメントの意見を受けての修正）	風水害等対策計画 1編 災害応急対策計画 p. 14																				
3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">地震</th> </tr> <tr> <th>地震名</th> <th>震源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カムチャッカ地震</td> <td>カムチャッカ半島南東沖</td> </tr> <tr> <td>チリ地震</td> <td>チリ沖</td> </tr> <tr> <td>択捉島沖地震</td> <td>択捉島南東沖</td> </tr> </tbody> </table>	地震		地震名	震源	カムチャッカ地震	カムチャッカ半島南東沖	チリ地震	チリ沖	択捉島沖地震	択捉島南東沖	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">地震</th> </tr> <tr> <th>地震名</th> <th>震源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カムチャツカ地震</td> <td>カムチャツカ半島南東沖</td> </tr> <tr> <td>チリ地震</td> <td>チリ沖</td> </tr> <tr> <td>択捉島沖地震</td> <td>択捉島南東沖</td> </tr> </tbody> </table>	地震		地震名	震源	カムチャツカ地震	カムチャツカ半島南東沖	チリ地震	チリ沖	択捉島沖地震	択捉島南東沖	国土強靱化地域計画（改定素案）が修正されたため。 （パブリックコメントの意見を受けての修正）	地震災害対策計画 6編 南海トラフ地震 防災対策推進計画 p. 8
地震																								
地震名	震源																							
カムチャッカ地震	カムチャッカ半島南東沖																							
チリ地震	チリ沖																							
択捉島沖地震	択捉島南東沖																							
地震																								
地震名	震源																							
カムチャツカ地震	カムチャツカ半島南東沖																							
チリ地震	チリ沖																							
択捉島沖地震	択捉島南東沖																							